

⑨ 広報よこしば



4月1日から
新しい保険証に

国民健康保険証は2年ごとに更新されます。現在お持ちの保険証が使用できるのは、3月31日までです。

また、昨年10月からスタートした退職者医療制度についても、これまでの証明書に替わって、4月1日から新しい保険証になります。

国民健康保険証・退職保険証とも、3月下旬に地区総務員さんを通じて配布しますので、住所・氏名・生年月日などに誤りがないかを確かめて受け取ってください。現在使用中の保険証・退職保険者証明書は、4月1日以降に回収します。

～早期発見であなたを救う～
短期人間ドックのご利用を

- ▶利用できる人は…国保加入者（35歳～55歳が原則）
- ▶期間は…2泊3日（やむを得ない場合は通院も可）
- ▶病院は…組合立東陽病院（光町宮川）
- ▶個人負担は…9,000円（総費用6万円の1割5分）

国保の届け出
は14日以内に

進入学や就職のシーズンを迎えました。大学に入って他市町村に住むようになったり、就職して会社の保険に入ったたりなどの異動があった場合は、必ず14日以内に、役場住民課へ届け出てください。

届け出に必要なもの

◆資格喪失（就職などで社会保険に加入して、国保をぬける場合）…新しく加入した保険証、

国保の保険証、印鑑

◆資格取得（会社などをやめて、国保に加入する場合）…離職証明書、同じ世帯の中で国保加入者がいればその保険証、印鑑

学生さんに国保保険証

進入学で他市町村へ転出する場合、新たに国保保険証が交付されます。転出届を出す時に手続きをしてください。

▽手続きに必要なもの…保険証・印鑑・在学証明書（4月1日以降に発行されたもの）

※詳しいことは、住民課国保係（内線41）へお尋ねください。

自己負担は総費用の1割5分

脳卒中・がん・心臓病などの成人病は、本人が全く気づかないうちに進行することが多いため、定期的に健康診査を受け、早期発見に努めることが何よりも大切です。

国民健康保険では、加入者を対象に短期人間ドックを開設しています。「恐ろしい成人病が発見でき、命拾いしました」という例もあります。ぜひご利用ください。申し込み、問い合わせは国保係（内線41）へどうぞ。

設備・資金貸付け
などの制度説明会

県では、中小企業の皆さんのために、各種の有利な融資制度を設けてあります。これらの制度について、次のとおり説明会を開催します。

■説明する制度

▽設備近代化資金（無利子で千五百万円まで貸付け）▽設備貸与制度（二千万円までの設備を貸与）▽中小企業振興融資資金（長期・低利の融資、信用保証協会の保証付き）▽その他

■日時・会場 3月22日（金）午後2時から、山武支庁2階

ミニカー運転には
普通免許が必要に

2月15日から、総排気量50cc以下の3・4輪車、いわゆるミニカーの運転には普通免許が必要となりました。

ただし、2月15日時点で既にミニカーを運転している方は、8月14日まで現行の免許で運転でき、8月14日までにミニカーの限定試験を受験して合格すると、ミニカー限定の普通免許が取得できます。

■問い合わせ 成東警察署（☎0475822011）へ

狂犬病予防注射
が年1回に



4月から、狂犬病の予防注射が年1回となります。これは狂犬病予防ワクチンが、これまで

の半年から1年間有効のものに切り替わるため、60年度の予防注射は春期に集中して行われます。犬を飼っている方は必ず登録し、予防注射を受けさせるようにしましょう。

■日時 4月1日～8日

■手数料 四千八百円（登録手数料・予防注射手数料など）

※場所・時間など詳しいことは、役場福祉保健課（内線46）へお問い合わせください。

